



厚生労働省

岩手労働局 花巻労働基準監督署

Press Release

花巻労働基準監督署
令和6年12月18日

【照会先】

花巻労働基準監督署
署長 熊谷 久

安全衛生課長 武藤 慶蔵

電話 0198-20-2301

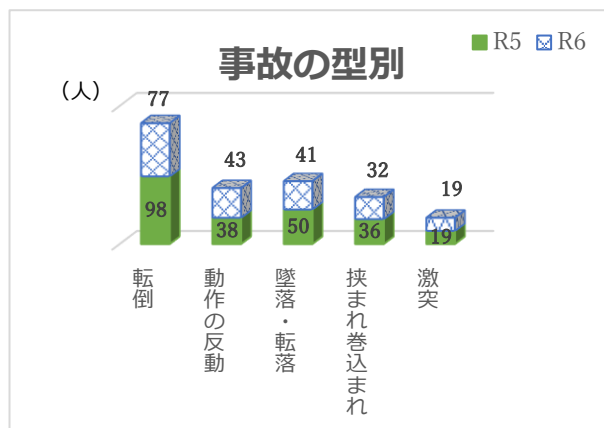
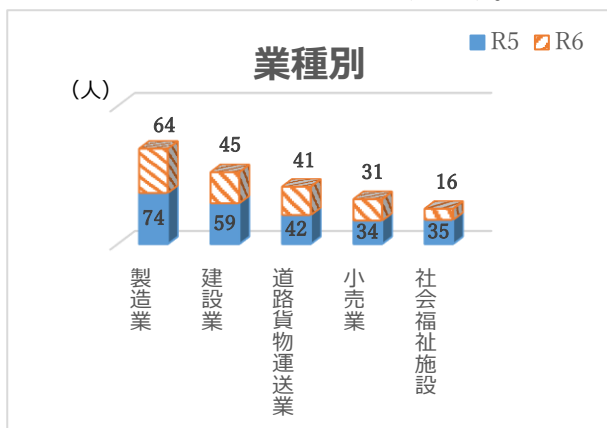
労働災害防止関係団体 各位

令和6年11月末現在の労働災害発生状況を公表します

1 当署管内の労働災害発生状況（令和6年11月末現在）

令和6年（1月から11月）に発生した休業4日以上労働災害による死傷者数は、**287人**（前年同期比-36人、-11.1%）となっています。死亡者数は**4人**で、前年同期より1人減少となっています。

業種別、事故の型別における災害発生状況は以下のとおりです（それぞれワースト5を抽出）。



2 建設業における労働災害発生状況（令和6年11月末現在）

建設業で令和6年（1月から11月）に発生した休業4日以上労働災害による死傷者数は45人（前年同期比-14人、-23.7%）となっています。

工事の種類別では「土木工事」が12人（前年同期比-4人、-25.0%）で最多、次いで「その他の建築工事」が11人（+4人、+57.1%）となっています。

事故の型別では「墜落・転落」が20人と全体の44.4%を占めています。

3 岩手労働局管内の労働災害発生状況（令和6年11月末現在）

別添の岩手労働局公表のプレスリリースをご覧ください。

4 フォークリフトによる労働災害防止を徹底しましょう！

花巻監督署管内において、フォークリフトに起因する労働災害が続発しています。休業4日以上[※]の死傷災害は令和元年から令和5年までの5年間で24件発生しているほか、令和6年10月にはバック走行してきたフォークリフトに激突され死亡する労働災害が発生したところ[※]です。

これを受け、花巻監督署では、労働安全衛生関係法令や「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」に基づくフォークリフトによる労働災害防止対策を取りまとめ、ホームページ「花巻監督署からのお知らせ」に掲載しました。

リーフレットのほか、作業計画書の様式・記載例を掲載していますので、各事業場のフォークリフト災害防止対策にご活用ください。



花巻監督署
フォークリフト災害防止対策

5 労働者死傷病報告の報告事項（様式）の改正にご注意ください

令和7年1月1日より、労働者死傷病報告の報告事項が改正され、電子申請が義務化されます。

なお、経過措置として、パソコン端末等を所持していない場合など電子申請が困難な場合は、当分の間は書面による報告も可能となります。

注意点として、書面による報告を行う場合、報告事項が改正されることに伴い、従前の

- ・死亡又は休業4日以上の場合、様式第23号
- ・休業4日未満の場合、様式第24号

を使用した報告は、令和7年1月1日以降は受け付けかねますのでご注意ください。

新様式は、厚生労働省HPに掲載されていますのでご確認をお願いします。

電子申請に当たっては、「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス」をご活用ください。



労働者死傷病報告の報告事項が
改正され、電子申請が義務化
されます（厚労省HP）



労働安全衛生法関係の
届出・申請等帳票印刷に
係る入力支援サービス